平成２８年（フ）第６４号
千葉県浦安市弁天１丁目５番21―303号　内田レジデンス、開始決定時の住所千葉市稲毛区園生町1340番地１　ザ・クイーンズガーデン稲毛710号
破産者　樋口　善教
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１００８号
千葉県八千代市村上1891番地371
破産者　水上潤一郎
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１１６号
宮城県塩竈市貞山通３丁目１番７号
破産者　日野海洋開発株式会社
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１４７号
埼玉県川口市柳崎２丁目17番22号
破産者　株式会社川口龍車
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１０３１号
埼玉県川口市並木４丁目４番29号川口並木第３ローヤルコーポ302号
破産者　Ｊ―ＰａｒｔｙＴｏｋｙｏ株式会社
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１１１２号
埼玉県朝霞市三原５丁目２番15―512号
破産者　有限会社エーワイエー
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第５０１号
千葉市稲毛区山王町391番地６
破産者　株式会社新導
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第９９６号
千葉市緑区おゆみ野南１―21―７
破産者　ＡＰＥＭ株式会社
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第９９７号
千葉市中央区今井町1384番地５　カトレア蘇我103号、開始決定時の住所千葉市中央区本千葉町８番４号　ＳＩＤＥ　Ｏｎｅ1508号
破産者　吉岡　優典
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１０４８号
千葉県浦安市堀江１丁目20番30号　アヴニール・マジュハ（105）
破産者　水谷　琢磨
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第６９８号
千葉県松戸市日暮２丁目５番地11
破産者　株式会社京葉進研
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第１２７号
千葉県柏市光ケ丘団地３番９―901号、開始決定時の住所千葉県柏市新柏２丁目１番地の５
破産者　青野　光世
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第１２８号
茨城県牛久市南３丁目21番地43、開始決定時の住所茨城県龍ケ崎市佐貫町3636番地　ボナール202
破産者　青野　　仁
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第３１８号
埼玉県三郷市彦成４丁目２番４―206号、開始決定時の住所千葉県松戸市小金きよしケ丘４丁目14番地の27
破産者　吉村　　晋
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第４８３号
千葉県流山市加２丁目４番地の14　リスコリーヌ202
破産者　木村　葉子
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第５４１号
千葉県松戸市紙敷1179番地の２
破産者　株式会社アシストワン
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第５４２号
和歌山県田辺市朝日ヶ丘20番11号
破産者　谷口　仁志
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第２９５号
大阪府泉南市北野229番地の１
破産者　西日本メタル株式会社
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第１３３号
奈良県香芝市今泉469番地の７
破産者　株式会社川口
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第１４８号
徳島県徳島市一宮町西丁122番地の２
破産者　有限会社四国畳
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１１号
札幌市中央区南１条西11丁目１番地
破産者　株式会社マクサム
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部